




《ペンの力で医療を護る》

横浜医療法務事務所

Yokohama Medical Administrative scrivener's Office



**あなたの手で
日本の医療を
支えてみませんか？**

事務所概要

行政書士法人 横浜医療法務事務所

代表：岸部 宏一

神奈川県横浜市中区本町2-22 京浜横浜ビル2階

アクセス：みなとみらい線馬車道駅 7番出口より徒歩3分

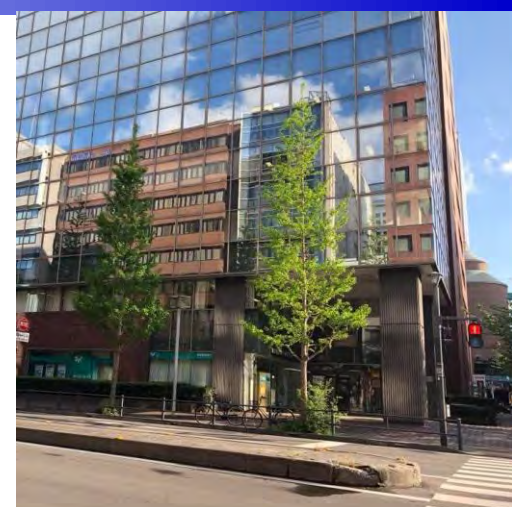
従業員 5名

医療法務実務

許認可手続代理業務、医療機関コンプライアンス関連文書作成等

一般社団法人医療法務学会 事務局 （会長：岸部宏一）

執筆書籍多数 ※詳しくは個別ブースまで



医師のWILLを実現させるパートナー

《医療》

医学の社会への適用

法制度・経営・税務等

社会科学の側面

《医学》

純然たる自然科学

基礎医学：解剖学・生理学・薬理学…

臨床医学：内科学・外科学・皮膚科学・産婦人科学…

医療法務に必要な力

書類作成能力

丁寧で確実な書類の作成

法的思考・調査分析能力

自治体ごとに異なる解釈・必要書類・裏付資料準備

コンサルティング能力

医師の意思を的確に把握して法令に合うよう提案

共感力

事業の実現を共に喜び合い必要に応じたフォロー

募集要項

【募集の背景】

人々の命を預かる医療機関は宿命的に各種免許や許認可が複雑に絡んでいます。私たちは医療機関のバックオフィスとして、それらの難解な業務を担い、ドクターのめざす適切な病医院づくりを支えることが使命です。

【給与】

月給 230,000円 ~ 330,000円

給与には一律手当を含む

固定残業代：なし

【手当】

通勤手当：実費支給（上限1日当たり1,000円）

出張手当：5時間を超える出張

資格手当：行政書士（登録後） 詳細は個別ブースにて

※経験および能力による

◆昇給・賞与あり

業績・貢献度により利益は賞与で分配します

募集要項

【勤務時間等】

8:30～17:30

※休憩 1 時間

※月残業平均5時間未満

◆完全週休2日制（土日）および祝日

◆夏季休業・年末年始休業・育児介護休業

◆ブリッジホリデー（当所カレンダーによる）

★家族との時間やプライベートを大切にしながらメリハリをつけて活躍してください！

【年間休日】 約120 日（年により数日の増減あり）

【有給休暇】 10 日～ ※入所半年後より法定どおり付与

★5日間は計画有給休暇として必ず消化できます！

募集要項

【応募方法】

AirWorkエアワーク：<https://arwrk.net/recruit/sbb72meco2svdwi>
よりお申し込みください



【ご質問等】

ご不明点がございましたら遠慮なくお問い合わせください。

採用担当：岸本 kishimoto-a@med-ss.jp

ご応募お待ちしております。